

「向こう三軒両隣」昔ながらの助け合い

船橋市では、市民の誰もが生き生きと暮らし、安心して暮らせる地域を目指して「第2次地域福祉計画」を策定しました。市民の地域参加を進めていくために、地域の人と人との出会い、知り合い、人間関係を深めていくような仕組みづくりを進めます。

平成17年に策定した「第1次地域福祉計画」では、「コミュニケーション 船橋(シティ)の創出」をメインテーマに、地域において、お互いに助け合えるような人間関係を築けるよう、様々な取り組みを進めてきました。

市民意識調査の結果(左中段囲み参照)を見ると、お互いに支えあえるような地域づくりは、まだ、道半ばといったところです。そのため、今期の計画でも、これまでのメインテーマを引き継いでいます。



▶ 地域住民同士が気軽に立ち寄れるサロンでは、ボランティアも参加者も自然と笑顔になれます(緑台団地にて)

第2次
地域福祉計画を策定

問 地域福祉課 ☎436-2314



▲ 3月25日、策定委員会の大野地平委員長(左)より藤代孝七市長へ計画書が手渡されました

地域でつくる

「たすけあいの輪」

「地域福祉」とは、今までの「行政が判断してサービスを提供する福祉」という考えではなく、「地域に住む誰もが関わりあっていく福祉」という考えです。かつては、どこでも見られた隣近所による助け合いが地域福祉の目指すひとつの姿です。(3頁参照)

今回、策定した計画では公助(市が果たすべき役割)・共助(地域に期待される役割)・自助(市民一人ひとりに期待される役割)を明記しています。

それぞれが、しっかりと役割を果たしていくことで、自立した個人がお互いに助け合う「共

助社会」の構築を目指しています。

「お互いさま」の気持ちではじめよう!

平成17年に「地域福祉計画」を策定したあと、船橋市では、地域ぐるみの福祉活動が活発になってきました。

そこで、「第2次計画」では地域ぐるみの福祉活動のさらなる活性化を図るため、「まずは知り合い」、「共に楽しみ遊んで」、「困ったときには助け合う」、活気とぬくもりのある地域を作り出していきたいと考えています。

まずは「お互いさま」の気持ちを持って、自分が住む地域に目を向けてみませんか?

市民意識調査結果から

(平成20年度実施3,000人を無作為抽出→回答率約50%)

困ったときに相談したり、助け合える人がご近所にいますか?

平成14年度	15.0%	27.0%	22.1%	19.7%	16.1%	0.1%
平成20年度	13.9%	29.0%	23.8%	18.9%	13.1%	1.3%

- 困ったときに何でも相談し助け合える人がいる
- 内容によっては、困った時に相談し助け合える人がいる
- 世間話をする程度の人はいらる
- 挨拶をする程度の人はいらる
- ほとんど近所つきあいはない
- 無回答

※ 平成14年度と比較すると、相談し助け合えるご近所さんのいる割合はやや増加し、ほとんど近所つきあいがいない割合は、やや減少しています。



これは計画のシンボルマークで、あなたの暖かい気持ちが、隣近所や地域に向けられることによって、「四つ葉のクローバー」=「幸せ」の輪が広がっていくことの願いがこめられています。

メインテーマ

平成22~26年度

コミュニケーション 船橋の創出

第1ステップ

地域の市民同士が
まずは出会い、
知り合う

第2ステップ

毎日の暮らしの中で
共に楽しみ、
遊んで

第3ステップ

困ったときには
相互に助け合う

人間関係(コミュニケーション)の深化

る体制作りを整備する
参加できる機会を設ける
によって住民が参加しやすい

またイベントを開催する

んで～
を実施す

進する
啓発を

開催する
を開催する

には助け合う～

強化及び情報の共有化を図る

として

と地域

共助

地域が力を合わせて
実現していくこと

▶ 心をつなぐ地域づくり～まずは知り合い～

- 市民便利帳や対象者ごとの手引き・ガイドを活用し、福祉に関するわかりやすい情報を提供する
- NPO・ボランティア活動に関する情報の提供を行う
- メール・インターネット等の電子媒体による情報提供を拡充する
- 世代間交流(※1) 教育を推進し子どもたちの中に世代を超えた助け合いの意識を育む
- 心のバリアフリー(※2) について市民の理解を深める
- 地域が実施する交流イベントを支援する

▶ 楽しく暮らせる地域づくり～共に楽しみ遊んで～

- 市民大学校修了生などが、学習成果を地域に活かすことができるよう環境を整備する
- 総合的な生涯学習情報の提供を行う
- 魅力有る生きがい福祉事業団(※3) づくりを促進する
- 盲導犬・聴導犬・介助犬及び利用者についての正しい知識・情報を発信する
- 住民の身近な場所で行う健康相談の充実を図る
- 放置自転車等の通行障害を排除する
- 高齢者や障害者の移動支援に関する事業の周知を図る



▶ 安心して暮らせる地域づくり～困ったときには助け合う～

- 地域福祉活動計画(※4) との整合を図りながら地域福祉計画の進行管理と改定を行う
- 利用者に対して制度及びサービス内容を十分に説明し理解を求める
- 警察・地域・企業・学校などと行政が連携して安全で安心なまちづくりを推進する
- 地区社会福祉協議会や民生委員・児童委員の重要性の啓発及び活性化を図る
- 地域における保健と福祉に関する総合相談窓口の整備について検討する
- 市役所に福祉相談の入り口となる窓口の設置を進める
- 個人情報保護と情報の共有化についての研修会の開催を支援する
- 高齢者・障害者・児童などへの虐待に対応するとともに防止に努める

公助

行政の責任として
推進していくこと

自助

地域に住む一人ひとりが
努力すること



ボランティアが考えたクイズの答えに、
頭がこぼれます。(前原地区にて)

する
いようにする

行政に連絡する

市民参加

自分の暮らす地域をよりよく
していこうとする気持ち



▶ 地域との関わり合いについての市民意識

何らかの形で“参加したい”と考えている人は合計で60%を超えています。“参加したいと思わない”と考えている人は合計でも30%程度であることから、隣近所の活動には“参加したい”と考えている人の方が多いことがわかります。

▶ あなたも始めてみませんか? (計画の閲覧場所など)

この計画書は市役所11階の行政資料室と各図書館・公民館・出張所、船橋駅前総合窓口センター、市民活動サポートセンター、三山市民センター、男女共同参画センター、船橋市社会福祉協議会、24の地区社会福祉協議会(4面参照)の他、市のホームページ (<http://www.city.funabashi.chiba.jp/chiikifukushi/plan/keikakusho/honbun.htm>) でも閲覧できます。

【貸し出し場所】

各図書館、各地区社会福祉協議会では計画書の貸し出しも行います。

【販売について】

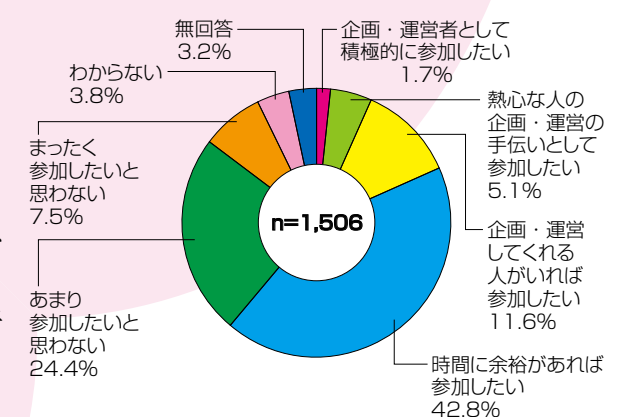
1部200円で市役所11階の行政資料室で販売します。(部数に限りがあります。)

▶ 地域で行われている市民活動

(地域での活動は平成17年からの5年間でこんなに広がっています)

- 助け合い活動実施団体数：20団体⇒30団体
- まちづくり出前講座参加者数：240人(5年間累計)
〈地区社協の主な実施事業〉
- ◇ミニデイサービス：424回⇒481回
- ◇ふれあいいきいきサロン：414回⇒514回
- ◇子育てサロン：247回⇒317回

○隣近所での活動にはどのように参加したいと思いますか?



地域福祉計画ってなんだろう？

地域福祉計画の理念

市民一人ひとりが、
 自らの住む地域に積極的に関わり、
 誰かの役に立ち、感謝され、
 地域の中に自分の場所が確保されていて、
 安心感、安堵感だけでなく
 生きがいや充実感を持ちながら暮らすことのできる
 「いたわり合い」と「支え合い」の
 心に満ちた船橋を創出する

こうした理念と地域福祉計画のテーマである「コミュニケーション船橋(シティ)の創出」の実現に向けた取り組みを進めていく上での基本的な考え方を、右のように定めました。

ふなばし地域福祉の5原則

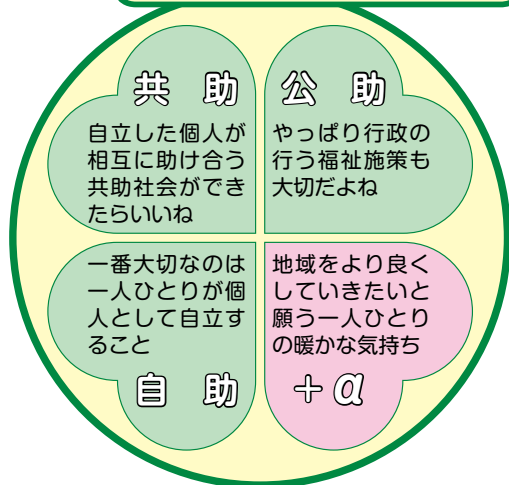
1. 地域の視点で考える
2. 一人ひとりが役割を持つ
3. 楽しみながら活動する
4. チャリティの心を大切にすること
5. 最期は真心の輪の中で迎える

また、本計画では重点的に取り組んでいくこととして2つの重点プロジェクトを設定しています。

1. 災害時要援護者支援プロジェクト

災害時に、援護を必要とされる方を地域で見守り、支援する体制・仕組みを作るには普段から住民一人ひとりが地域に関心を持ち、地域におけるつながりを作っていくことが前提になります。また、本プロジェクトを通じて、自助・共助・公助が織り成す助け合いの和(輪)=共助社会が広がることをめざします。

地域福祉を実現する3つの力+aとは？



2. 相談窓口のワンストップ化プロジェクト

現在、5箇所を設置している地域包括支援センターといった専門性のある相談窓口機能・体制をできるだけ活かしながら、市民の方が利用しやすい相談窓口の整備を進めます。

▶ 心をつなぐ地域づくり～まずは知り合い～

- 地域の中でリーダーとなる人材の発掘・育成に努める
- ボランティア保険などを充実させるなど、安心して活動できる
- 個人の知識・経験・専門的技術等を活かすことができ気軽に
- 地域にある施設・空き部屋・空き店舗の活用や出前講座など楽しい場づくりを進める
- 地域資源を活用した福祉教育を実施する
- 町会自治会の回覧板の一層の活用を工夫する
- 地域に住む誰もがお互いとふれあうことのできる場を設け、

▶ 楽しく暮らせる地域づくり～共に楽しみ遊んで～

- 高齢者の知識・経験等地域の持つ力を活かした生涯学習事業
- 遊びを通じて子どもと大人が交流を図れるサークル活動を促
- 盲導犬・聴導犬・介助犬及び利用者についての正しい知識の普
- 健康学習の場を確保する
- 地域住民を対象としたヘルスケア・デンタルケアイベントを
- 地域住民を対象としたユニバーサルデザイン(※5)勉強会

▶ 安心して暮らせる地域づくり～困ったとき～

- 地区社協を中心とした地域福祉に関する組織や団体の連携強
- 助け合い活動の立ち上げを推進する
- 事業者・地域住民・利用者家族の交流の機会を創出する
- 町会・自治会や民生委員・児童委員及び地区社協などが協力
- 災害時に特別な配慮が必要な人の把握に努める
- 地域の福祉関係団体は当事者も含めて個人情報を含む情報を
- で共有する際のルールを決める
- 安心登録カードについて周知を図り、推進する。

▶ 心をつなぐ地域づくり～まずは知り合い～

- 隣近所の人へのあいさつを心がける
- 隣近所に住む人を知り、声かけを心がける
- 大人は地域の子どもの見本になるよう心がける
- 困っている方に声をかけて必要に応じて手助けをする

▶ 楽しく暮らせる地域づくり～共に楽しみ遊んで～

- 若い時期から生涯続けていける趣味を持つ
- 地域のサークル活動へ積極的に参加する
- 地域や社会への貢献意識を持つ
- 動物の愛護及び管理について、正しい知識を習得する
- 違法や迷惑となる駐車・駐輪をしない
- 高齢者や障害者について理解を深める



ボランティア
思わず笑顔

▶ 安心して暮らせる地域づくり～困ったときには助け合う～

- 福祉サービスの受け手・担い手及び会費の納入や寄付など多様なかたちで社協活動へ参画する
- 地域の中で自分の知識や経験及び自由な時間を積極的に活用
- 「やってもらって当たり前」という過剰な権利意識を持たない
- 災害から自分を守るために何が必要かを日頃から考えておく
- ひとりで悩まず相談をする
- 地区社会福祉協議会や民生委員・児童委員の活動を知る
- 隣近所の異変に気づいたら躊躇せずに民生委員・児童委員や



実際に何をやるかは右を見てね。
 計画の施策の一部が載っているよ！

(※1) 世代間交流：各世代が同じ場所に集い、自分たちの持っている能力や技術を出し合いながら交流することによって、自分自身の向上と地域コミュニティの再構築を図ること。
 (※2) 心のバリアフリー：高齢者や障害者が生活していく上で障害となる、人々の心の中の誤った知識や情報、差別意識等を改め取り除くこと。
 (※3) 生きがい福祉事業団：高齢者の経験や技能を活かし、働く機会を作り、広く社会参加の道と健康の増進に努め、生きがいを高めることを目的に設立された財団。
 (※4) 地域福祉活動計画：市社会福祉協議会の活動方針や将来にわたる事業内容等を定める計画で、本市の場合、支部となる地区社会福祉協議会の活動計画を包含する。
 (※5) ユニバーサルデザイン：年齢や性別、身体状況等に関わらず、誰もが安全に使いやすくわかりやすい暮らしを実現するために、物や環境、サービスなどを設計段階からデザインすること。

身近な福祉の窓口

地区社協をご存知ですか

「地区社協」とは何？

地区社会福祉協議会（地区社協）は、船橋市社会福祉協議会（市社協）の支部として、市内の24地区コミュニティ全てに設置されています。町会・自治会、民生委員・児童委員、ボランティアなど地域の皆さんの手によって、ミニデイサービスやふれあい・いきいきサロンといった事業を中心に、地域における福祉相談など、様々な福祉サービスを提供しています。地区社協は地域福祉計画を推進していく中心的な存在として、期待されています。

どんなサービスがあるの？

- ▼ミニデイサービス
左記参照
- ▼ふれあい・いきいきサロン
高齢者を中心に、地域住民の誰もが自由に参加し、参加者自身が企画する趣味やレク



松が丘地区社協

ミニデイサービス

ミニデイサービスは、介護保険の認定を受けていないものの、虚弱で家に閉じこもりがちな一人暮らしの高齢者を対象に、保健師による血圧チェックなどの健康管理を実施したり、昼食を摂って約半日、ゲームや体操といったレクリエーションや工作などを楽しむ事業です。公民館や町会・自治会の集会所などを利用して開催されており、ボランティアの皆さんが考えたゲームなどで頭や体の体操をして、楽しみながら介護予防にもつながります。



平成21年4月には24番目の坪井地区社協が誕生し、活動を始めています。

▶子育てサロン
リエーション（ゲームなど）を通じ、世代を超えた仲間づくりの場を提供します。

▼子育てサロン
主に乳幼児とそのお母さん、お父さんが集まり、親子でレクリエーションを楽しみながら親同士が交流したり、子育て経験豊富なボランティアが育児相談に応じることで、地域での子育てを応援しています。

地区社会福祉協議会

問い合わせは(月)～(金)午前10時～午後3時

地区社協名	場所（事務拠点）	電話
宮本地区	宮本6-8-1 宮本公民館内	047-421-1018
湊町地区	湊町1-11-19 南老人福祉センター内	047-433-9150
本町地区	本町2-2-5 中央公民館内	047-434-6556
海神地区	海神6-3-36 海神公民館内	047-437-2207
葛飾地区	西船4-17-3 西船橋出張所内	047-437-6633
本中山地区	本中山1-6-6 西部公民館内	047-336-7011
塚田地区	前貝塚町601-1 塚田公民館内	047-430-7345
法典地区	藤原3-2-15 西老人福祉センター内	047-430-8077
夏見地区	夏見2-29-1 夏見公民館内	047-425-3808
高根・金杉地区	高根町2855-3 高根公民館内	047-438-5671
高根台地区	高根台1-2-5 高根台公民館内	047-467-4551
高芝地区※1	新高根1-12-9 新高根公民館内	047-469-5050
前原地区	前原西2-21-21 東部公民館内	047-471-8121
二宮・飯山満地区	飯山満町1-950-3 飯山満公民館内	047-424-0317
薬円台地区	薬円台5-31-1 船橋市社会福社会館内	047-469-6118
三田習地区※2	三山8-19-1 三山市民センター内	047-471-3325
習志野台地区	習志野台3-7-16 習志野台コミュニティールーム内	047-465-0250
二和地区	二和東5-26-1 二和公民館内	047-447-3711
三咲地区	三咲3-5-10 三咲公民館内	047-440-2161
八木が谷地区	八木が谷2-14-6 八木が谷公民館内	047-448-7713
松が丘地区	松が丘4-32-2 松が丘公民館内	047-468-6120
大穴地区	大穴南3-19-1 海老が作公民館内	047-464-8581
豊富地区	豊富町4 豊富出張所内	047-457-1552
坪井地区	坪井町1371 坪井近隣公園管理棟内	047-402-0933

※1新高根、芝山 ※2三山、田喜野井、習志野

ベビーピクス（赤ちゃんのエクササイズ）や保健師の育児相談、栄養士の育児食講座、手作りおもちゃづくりなど各サロンそれぞれ特色あるイベントが行われています。

▼その他の活動

このほか、ボランティア育成のための研修会や福祉まつり、「困ったときにはお互い様」の気持ちでの家事援助活動や地域における福祉相談を実施している地区もあります。

また、21年度からは、地区自治会連絡協議会、地区民生

児童委員協議会と協力して、災害時の避難に支援が必要な人を把握することで、普段の生活の見守りにも活用できるような「安心登録カード事業」もスタートさせています。

市では、これらの事業の運営費や専任の事務局員の人件費などを、市社協を通じて補助しています。また、公民館などの公共施設の一部を事務拠点として確保するなどにより、地区社協の活動を支援しています。これからも市社協・地区社協と連携をとりながら、地域福祉の効果的な推進を図っていきます。

集会所を活用したサロン活動



▶高根台地区社協（共催 高根台たすけあいの会）

サロンとは地域の住民が気軽に集まって、おしゃべりをしながら、ほっと一息つける場のことで、ボランティアの皆さんの手により運営、提供しています。

この他にも、団地内の空き店舗を活用したり、自宅を開放したりしているボランティア団体もあります。

また、おしゃべりの場になかなか出てきにくい人のために「ふれあいマージャン」などを実施している団体もあります。